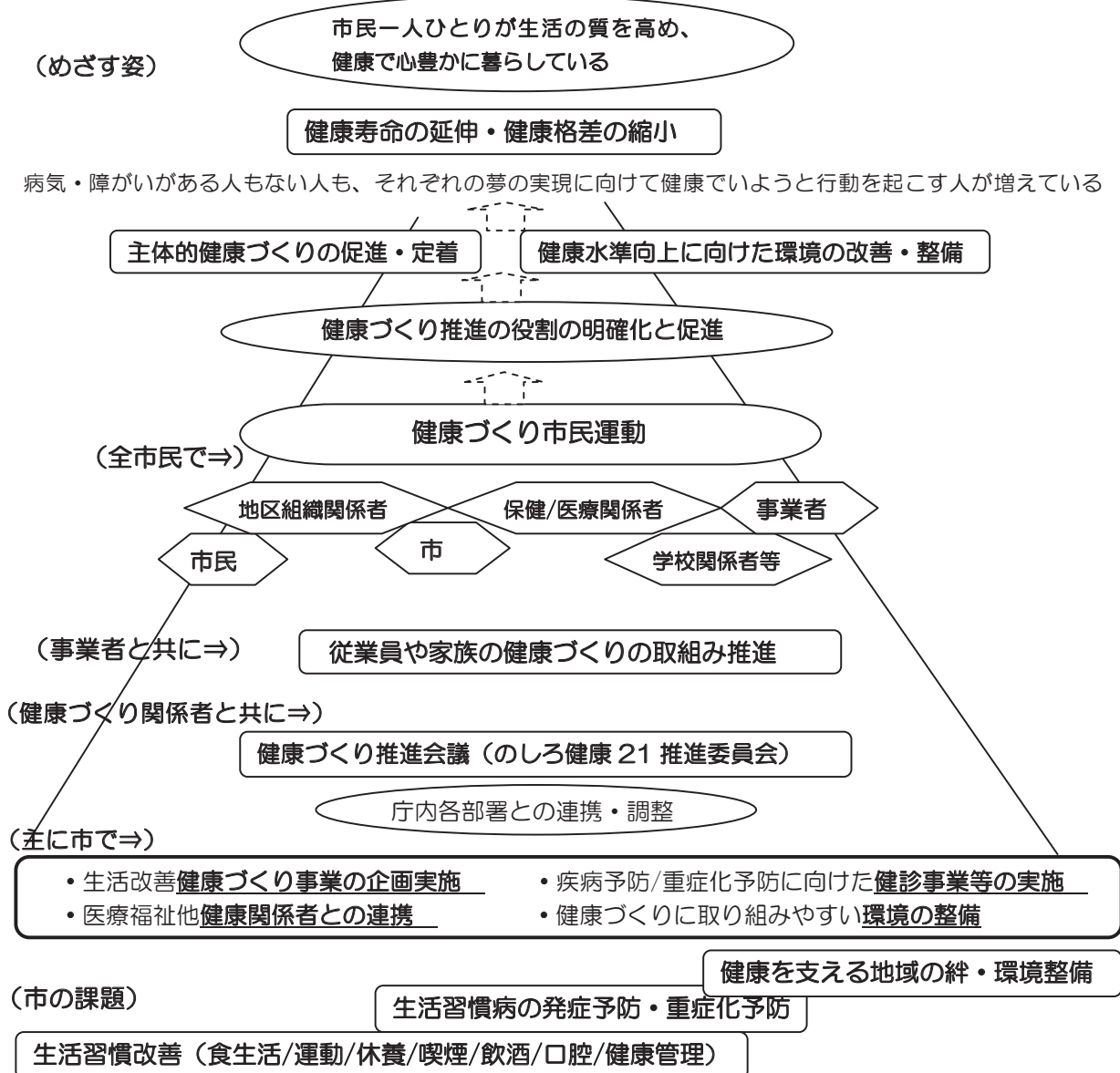


V 計画の推進

1. 多様な分野における連携

- 健康課題を解決し、市民の健康を増進していくには、行政機関だけではなく、医療関係機関や教育関係機関、企業、地域団体等の協力が必要であることから、相互に連携を図りながら、効果的な健康づくりの取り組みを進めます。
- 企業等の健康づくりの取り組みは、市民に対する健康づくり意識を高めることにもつながることから、行政及び関係者は、健康に関わる情報提供を行うなど連携を密にして、企業レベルでの自発的な健康づくりの取り組みを支援します。
- 各分野の代表者で組織する「のしろ健康21推進委員会」は、計画の進行管理を行うとともに、具体的な行動化に結び付く実行性・継続性ある対策について協議し、行政とともに、目標達成に向け各分野の連携に努めます。

2. 推進イメージ



3. 各分野の役割

●市民

- ・自身に適した食事や運動など健康づくりについて主体的に学習し実践するよう努める。
- ・がんその他の生活習慣病の予防に注意を払うとともに、がん検診や生活習慣病予防のための健康診査を受け、疾病の早期発見、早期治療に取り組む。
- ・家族皆で良い生活習慣を身につけ、次世代に伝えるよう努める。

●事業者

- ・従業員やその家族の健康づくり事業に取り組むなど、健康づくりを実践しやすい職場環境づくりに努める。
- ・がん検診や生活習慣病予防のための健康診査、保健指導の実施を支援する。
- ・健康づくり活動の場の提供や市が実施する健康づくり推進に関する施策に協力するよう努める。

●学校・保育所・幼稚園等

- ・児童、生徒の健全な生活習慣を身につけるための食育や健康教育を行う。
- ・地域や医療関係機関、市が実施する健康づくり推進に関する施策等との連携により、児童、生徒の健康づくりを進める。

●保健・医療関係者

- ・保健、医療などの健康づくり関係者は、専門家として関係機関、団体等に助言及び支援を行う。
- ・医療関係者は、治療のみならず疾病予防のための生活習慣改善指導や健康に関する情報提供などを行う。

●健康推進員・地区組織関係者

- ・健康づくりに関する研修会や各種イベントなどに積極的に参加し、自らが健康づくりに努める。
- ・研修会等で得た健康情報を身近な人たちに的確に提供し、健（検）診受診を勧める。

●市

- ・健康づくりの推進やがんその他の生活習慣病の予防に関する情報提供や普及啓発を行う。
- ・健康に関する相談などの保健サービスの提供や、健（検）診など健康増進事業を行う。
- ・健康づくりに関する人材を育成し、支援する。
- ・市民の健康に関する施策を策定し、関係者との調整を図りながら実施する。
- ・市民が健康づくりを実践しやすい環境の整備に努める。